

診療報酬に関する揭示事項

医療 DX 推進体制整備加算

当院では、以下の通り、医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得、活用して診療を行っております。

- ・オンラインシステムで請求を行っている。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有している。
- ・オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で診療の際に閲覧または活用できる体制を有している。
- ・電子処方箋の発行、及び電子カルテ情報共有サービスを活用する体制について取り組んでいる。
- ・マイナンバーカードを健康保険証として利用する体制を整備している。